

## 回 答 書

杉並区障害者地域相談支援センター高井戸・高円寺運營業務公募型プロポーザルの質問について、以下のとおり回答いたします。

質問項目	質問内容	回答
地域移行プレ相談事業	病院等訪問する際、ピア相談員同行は必須なのでしょうか。	<p>◎地域移行プレ相談事業の質問全般について</p> <p>地域移行プレ相談事業は<b>精神科病院</b>に長期に入院している方に対して退院に向けての動機づけ等を支援していただく事業です。これまでの取組では、ピア相談員の力を借りることで支援がスムーズに進んだ実績があります。精神障害者の退院支援にどう取組むかお考えください。</p> <p>具体的な事業の進め方については、受託先法人と委託契約締結後に相談しながら進めたいと考えております。</p>
地域移行プレ相談事業	地域移行プレ事業に対して、職員とピア相談員の配置は専従なのでしょうか。 また他業務と兼務可能なのでしょうか。	
地域移行プレ相談事業	ピア相談員とは契約書など取り交わすのでしょうか。 契約の場合、契約の締結者は誰になるのでしょうか。	
地域移行プレ相談事業	ピア相談員の配置人数はどの程度を想定しているのでしょうか。	
地域移行プレ相談事業	指定一般相談支援事業所に引き継いだあとに必要な支援を行った場合は、プレ事業の一環として認められますか。	
地域移行プレ相談事業	3か所全体の対応ケースの見込み数、及び1件あたりの見込み額はどのように想定されていますか。	
地域移行プレ相談事業	対象者の掘り起こしについて、どの程度の頻度でどのような支援や活動を想定しますか。	
地域移行プレ相談事業	すまいる荻窪がすでに関係性を築いている病院があります。高井戸や高円寺が参入していくことで各機関や病院側が混乱するかもしれません。従来通り地域割りで考えるのでしょうか。また、各機関へ向けた新たな周知は予定されているのでしょうか。	

地域移行プレ相談事業	指定一般相談支援事業所と地域移行プレ事業の役割分担はどのように想定していますでしょうか。また、指定一般相談支援事業所へ繋ぐ連絡はどこが担うのでしょうか。	
地域移行プレ相談事業	すまいる各3か所で新たに連絡会等の共有する場を設ける予定があるのでしょうか。	
地域移行プレ相談事業	杉並から地方の施設に入所された知的障害者の地域移行支援はプレ事業に含まれますか。	
地域移行プレ相談事業	上記をプレ事業に含まれる場合、相談員の地方出張にかかる交通費等も委託料に含まれているものと考えて良いですか。	
地域移行プレ相談事業	杉並区出身の都外施設利用者の訪問・調査等はプレ事業に含まれると考えて良いですか。また、プレ事業に含まれる場合には、対象者に関する情報提供をしていただくことは可能ですか。	
地域移行プレ相談事業	対象者との契約書や個人情報同意や支援計画書など、ケース記録以外に書類作成や提出等があるのでしょうか。	
地域移行プレ相談事業	入院中の対象者の住まいが杉並区内にない場合、どのように地域割りを判断するのでしょうか。その場合、入院時点での居住地で判断をするのでしょうか。	質問のとおりです。
業務について	2業務の概要(3) 支援対象者に記載される「在勤の障害者(児)」について、すまいるがどこまでの対応をすることを想定していますでしょうか。	個別ケースによって対応が異なるため、回答いたしかねます。
業務について	2業務の概要(4) 業務内容の②地域連携・ネットワークについて、地域の中での障害者の居場所創出やインフォーマル資源の拡大のため、地域の民生委員等との連携を強化する取り組み等は委託内容に含まれますか。	質問のとおりです。

業務について	2業務の概要（4）業務内容の③本人の自立を支援する事業に記載される「ピア相談員の育成・充実」について、具体的な要件はあるのでしょうか。	具体的な要件はありませんが、履行評価などで実施内容等を確認させていただくことになります。
業務について	これまで当法人が中心的に支援を行ってきた知的障害者は、障害の特性上、個人による相談を受けること（話を理解し、受け止め、共感し、その上で情報提供するプロセスを任されること）が困難な方々です。ワークショップやグループ活動、ひいては本人活動をサポートしていくような中長期的発展に向けた取り組みを含めてピア育成と解釈することはできますか。	ピア育成の解釈も含め、貴法人のお考えをご提案ください。
業務について	特に、知的障害者支援に親のエンパワメントが重要であることを鑑み、「ペアピア（親同士のピア）」や、ワークショップ形式の親支援プログラムの実施（親のファシリテーター養成）をピア育成と解釈することはできますか。また、この実践が可能な場合、杉並区親の会等との連携等を想定してよろしいですか。	ピア育成の解釈も含め、貴法人のお考えをご提案ください。
業務について	2業務の概要（4）業務内容の⑤に記載される、「前各号に掲げるもののほかに区長が認める事業」とは、例えばどのようなことを想定しているのでしょうか。	この部分については、各号に記載以外の事業が提案された時に、案件によって実施可能とするためのものであり、ここで具体的にはお答えいたしかねます。
業務について	2業務の概要（4）業務内容の⑥に記載される、「上記事業を実施するにあたり整備すべき事項」とはどのようなことを想定しているのでしょうか。	事業を実施するに伴い発生する準備行為や、実施場所を確保したりするなどが挙げられます。
業務について	2業務の概要（6）事業規模に記載される、事業規模概算3900万円は税込みか税抜きのどちらでしょうか。	税込みとなります。
提出書類について	提出書類一覧に記載される、決算報告書（直近3年分）と事業報告書は法人の書類のことでしょうか。	質問のとおりです。

提出書類について	資産の状況の「資産目録」の表記より、当法人では「資産目録」ではなく「財産目録」になりますが、その財産目録を提出すればよいでしょうか。	質問のとおりです。
提出書類について	資産の状況の「預貯金残高証明書等」の表記より、「法人の残高証明」のことを言うのでしょうか。さらに「等」となっているのは「預貯金残高証明書」の他に何か必要な物があるのでしょうか。	質問のとおりです。 預貯金残高証明書をご提出いただければ、他は不要です。
提出書類について	「納税証明書及び預金残高証明書」は2部とも原本での提出でしょうか。	原本1部、写し1部で結構です。
提出書類について	「決算報告書」や「事業報告書」等、別紙2の8は全てを別々に製本して提出するのでしょうか。又、別紙2の8を一つにまとめて製本するのでしょうか。	別紙2の8と9の書類については、別々ではなく一つにまとめてご提出ください。
提出書類について	企画書3(1)の「関係機関」とは何を想定しているのでしょうか。 また、「関係機関との連携」はどのようなことを想定しているのでしょうか。	「関係機関」については、提案内容に含まれるため、回答いたしかねます。「関係機関との連携」についても同様です。貴法人のお考えをお聞かせください。
提出書類について	納税証明書は、28年4月1日～29年3月31日の期間の物で宜しいでしょうか。 預金残高証明書は、28年度決算付属明細の物で宜しいでしょうか。	納税証明書については、質問のとおりです。 預金残高証明書については、平成29年7月以降のものでお願いします。
提出書類について	様式4-8 現在相談事業を行っている職員の専門性において、複数の資格保有者は、相談支援専門員を除き重複してもよろしいですか。また、専門相談の担当者はカウントに入りますか。	重複しても構いません。また、専門相談の担当者もカウントに入ります。
運営について	初期相談時のアセスメントについて、「初期」で想定される期間について目安はありますか？	相談の基本部分についての質問のため、お答えいたしかねます。

運営について	すまいるが自立支援協議会の運営を含めた事務局の役割を担う可能性はあるのでしょうか。	今回の公募型プロポーザルの質問では、回答いたしかねます。
運営について	基礎調査、福祉計画等に基づく区内障害福祉サービス等の実施状況に関し、すまいるがこれらの整合性を担保するための何らかの業務を担う可能性はありますか。その場合、どのような役割を果たすことを想定されていますか。	今回の公募型プロポーザルの質問では、回答いたしかねます。
運営について	基幹相談支援センター設置、またはすまいるがその役割の一部を担う等の構想はありますか。その場合、具体的な役割分担についてどのようにお考えですか。	今回の公募型プロポーザルの質問では、回答いたしかねます。